2023 年 3 月

お客さま各位

「教育資金一括贈与専用口座」新規口座開設の取扱停止について

平素は、中日信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当金庫では、「教育資金一括贈与専用口座」の新規口座開設は、２０２３年４月１日（土）以降、取扱停止させていただきます。
なお、既に「教育資金一括贈与専用口座」をお持ちいただいているお客さまは、引続き、追加贈与の預入れや教育資金の払出しにご利用いただけます。
新たにご利用を検討されているお客さまには、ご不便をおかけいたしますが、これからもお客さまにご満足いただけますよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引続きご愛顧賜りますようお願い申しあげます。

１．改定日

２０２３年４月１日

２．改定する預金規定

普通預金(無利息型普通預金を含む)規定

３．改定する内容

改　定　後	改　定　前
普通預金（無利息型普通預金を含む）規定 （略） ≪普通預金規定追加規定≫ 教育資金一括贈与専用預金特別約定 １．（教育資金一括贈与専用口座） 教育資金一括贈与専用口座は、「普通預金規定」（以下、「規定」といいます。）に定めるところに加えて、以下の特別約定（以下「特約」といいます。）に定めるところにより取扱います。 なお、新規口座開設については、2023 年４月１日以降、取扱いを停止します。 ２．（特約の適用範囲） ～18.（準拠法、裁判管轄） （変更ありません） 以　上 （以下、略）	普通預金（無利息型普通預金を含む）規定 （略） ≪普通預金規定追加規定≫ 教育資金一括贈与専用預金特別約定 １．（教育資金一括贈与専用口座） 教育資金一括贈与専用口座は、「普通預金規定」（以下、「規定」といいます。）に定めるところに加えて、以下の特別約定（以下「特約」といいます。）に定めるところにより取扱います。 （追加） ２．（特約の適用範囲） ～18.（準拠法、裁判管轄） （変更ありません） 以　上 （以下、略）

※改定後普通預金規定は、店頭や当金庫のホームページにてご確認いただけます。また、改定日以降、窓口でお渡しいたしますのでお申し付け下さい。

中日信用金庫